

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年8月5日

全国健康保険協会愛媛支部
支部長 家高 眞信

1. 調達内容

(1) 調達件名

生活習慣病予防健診受診勧奨にかかる印刷物作成・封入封緘作業等業務委託

(2) 仕様等

詳細は仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日～令和2年10月12日（月）

(4) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書および競争参加資格確認のための書類を提出期限内に提出し、競争参加資格確認のための書類審査に合格した者のうち、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
- ② 以下のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - (カ) 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競

争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (7) 個人情報 の適切な取扱を行っている旨の第三者評価として、プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のいずれかを取得していること。
- (8) 仕様書にある条件を満たしている者であること。
- (9) 仕様書別紙4「誤封入防止対策」の事前審査に合格した者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出先、仕様書配布場所及び仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒790-8546 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階
全国健康保険協会愛媛支部 企画総務グループ担当：藤田・碓井
※仕様書の内容に関する問い合わせ先：保健グループ 壺内
Tel 089-947-2100
- (2) 見積書提出期限
日 時 令和2年8月26日(水) 午前12時00分
※郵送の場合も上記日時までに必着とする。

4. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会愛媛支部宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (2) 見積書提出時に競争参加資格確認のための次の書類を併せて提出すること。
 - ア. プライバシーマークもしくはISO/IEC27001又はJISQ27001認証を取得していることが確認できるもの。(プライバシーマーク使用許諾書の写し等)
 - イ. 管理者等申請書〈別添1〉
 - ウ. 作業場所等届出書〈仕様書別紙3〉
 - エ. 誤封入防止対策〈仕様書別紙4〉
- (3) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 決定業者については別途連絡することとする。
- (5) 契約保証金：免除
- (6) 契約書の作成の要否：要
- (7) 手続きにおける交渉の有無：無